国民経済計算体系的整備部会の 審議状況について

(基本計画のうちSNA関連課題の実施状況等) (報告)

平成 30 年7月 20 日

資料5-3-1 第9回 SUTタスクフォース会合の概要

→ 部会として了

資料5-3-2-1 第1回 QEタスクフォース会合の概要

資料5-3-2-2 ユーザーへの新たなデータ提供について

資料5-3-2-3 国民経済計算体系的整備部会委員による四半期推計の需要側推計値と供給側推計値の統合比率の検討に係る 資料等の公開について(修正案)

→ 部会として了

資料5-3-3-1 第11回 国民経済計算体系的整備部会における審議の概要(SUT関連、QE関連部分を除く)

資料5-3-3-2 QE及び年次推計の精度向上に向けた一次統計の「シームレス化」の取組強化・加速

(第11回国民経済計算体系的整備部会 資料5-1)

第9回 SUTタスクフォース会合の概要

平成30年7月12日統計委員会担当室

- 1.「第78回産業統計部会、第80回サービス統計・企業統計部会(合同部会)」において委員より指摘のあった産業連関表及び国民経済計算に関する事項について
- 合同部会では、「特定サービス産業実態調査」を継承する「経済構造実態調査」の乙調査票の審議に際し、委員よりSUTの検討に関連する以下2点の指摘があった。
 - (i) 「延長産業連関表」の推計において、「特定サービス産業実態調査」の結果(売上高の契約 先産業別割合)が用いられていない理由等
 - (ii) 「経済構造実態調査」では、一部産業を除き契約先産業別の売上を調査事項としない計画となっているが、これが国民経済計算の次期基準改定で対応する項目(娯楽・文学・芸術作品の原本の資本化やリースの取扱いの見直し)の制約とならないか確認する必要
- (i)は基準年の調査においてそうした分類が存在しないため(経産省)。(ii)は直接使用しないあるいは他の有用な基礎資料が利用可能なため支障はない見込み(内閣府)。部会として「基準年と中間年をシームレスな推計で結ぶことが重要という観点から、様々な検討をしていくことが必要である」との意見を取りまとめ。6月28日の合同部会に報告済み。
- 2. 建設・不動産、医療・介護、教育分野等の統計整備に係る検討状況の報告
- (1)医療・介護分野
- ①2015 年IO表厚生労働省担当部門における投入係数の推計方法の見直し
- 「社会医療診療行為別統計」「介護事業経営概況調査」の活用により医療、介護分野における推計精度の向上が見込まれる(厚労省)。
- ▶ 厚労省の検討の方向性は、概ね適当。
- ②「医療経済実態調査」「介護事業経営概況(実態)調査」の中間年推計における利活用に向けた補完の検討
- 両統計調査の中間年の延長推計の精度を、中間年の延長推計で得られる中間投入比率と 産業連関表をもとに推計される基準年の中間投入比率との、基準年におけるかい離幅で評価すると、両調査を用いても現行推計と対比して明確な精度改善は見込み難い、との報告が 内閣府よりなされた。
- 総務省からは、①延長推計と基準年推計の比較に加え、「医療経済実態調査」による延長推計値を真の値と考え、これと補完ケースとを比較したものも評価基準とすべきではないか、②延長推計と基準年推計のかい離が生じる原因を明らかにすべきではないか、との論点が示された。
- ▶ 内閣府が主張するように、真の値であると考えられる、産業連関表をもとに推計される基準年の中間投入比率からのかい離幅で評価することでよいとされた。今後は、「経済構造実態調査」の実施状況をみながら、両調査と併せて、それら基礎データの利用可能性を総合的に検証するなど、中間年推計における推計精度の向上について引き続き検討を続けることが適当であると判断した。

- (2)建設・不動産、教育分野
- 建設・教育分野等の課題について、両分野の課題とも取組がスケジュールどおり進捗している こと、成果の報告予定時期、について説明(総務省が取りまとめて説明)
- タスクフォースとして了。
- 3. SUT・産業連関表の基本構成の大枠の決定に係る検討
- (1)「産業」概念の整理について
- SUTにおける「産業」概念について実務上と理念上の考え方の整理に関し、前回の議論を踏まえた説明。国際基準における記述や、海外での統計単位の動向を踏まえ、次のとおり整理 (総務省)
 - (i) 2020 年SUTの「産業」は、同種の生産活動を行う事業所又は「KAU(活動種類別単位)」で定義し、後述の把握の考え方を踏まえてデータを把握し、「産業」ごとの計数を推計
 - (ii) ただし、2020 年SUTの推計作業において、調査で把握されたデータの補正について、推計自体が難しい場合や補正の効果が乏しい場合(特にサービス分野や中小企業)、定義の変更も含めて検討(2025 年SUTにおいても更に検討)
 - (iii) 把握の考え方については、事業所単位で経理事項が把握しづらい場合などにおいては、 個々の調査において的確に把握できるように対応を可能とする.
- タスクフォースとして了。
- (2)2020年表の産業連関表、サービス分野の供給・使用表について
- 2020 年産業連関表、サービス分野の供給・使用表の推計方法に関し、「サービス分野のみの使用表を推計して産業連関表を推計し、サービス分野以外はこれまでと同様に産業連関表を直接推計する。当該使用表については、サービス産業・非営利団体等調査を用いることとなる」との従前からの説明を踏まえ、推計手順についてより具体的に説明(総務省)
- タスクフォースとして了。
- 4. その他
- SUTの検討に関する当面のスケジュールについて説明(総務省)
- タスクフォースとして了。
- 2020 年産業連関表でサービス業の投入構造をしっかり捉えることが重要であるという意見を 踏まえ、中村座長から、審議で指摘された以下の2点について時機を見て議論する方針が 示された。
 - ✓ 副業としてのサービス業の内訳把握の問題点について
 - ✓ 副業としてのサービス業をこれまでどのように分離してきたか、今後どう分離していくべきか

(第11回国民経済計算体系的整備部会 資料5-2-1)

第1回 QEタスクフォース会合の概要

平成30年7月12日統計委員会担当室

- 1. QEの推計精度の確保・向上に関するこれまでの経緯等について
- QEの推計精度の確保・向上に関するこれまでの経緯等について、続いて、本タスクフォースの年度内の審議スケジュール等について説明(総務省)。
- 本年末あるいは本年度から対応することとされている5つの項目について、複数の委員からできるだけ早めに結果を示して欲しいとの意見があったことから、できるだけ10月前半の次回タスクフォース会合までに準備を進めることとされた。
- 2. QEの推計精度の確保・向上に関する課題への対応について
- 内閣府が項目毎に検討の方向性を説明
- (1)推計品目の分割、詳細化の検討
- 当面、家計消費の精度向上を図るべくサービスに関する推計品目を中心に検討。
- (2)基礎統計のシームレスな利用の検討
- QEにおける簡易的なコモディティー・フロー法で利用している基礎統計のうち、年次推計においても利用可能なものについて、当面サービス関連の品目を中心に精査
- (3)共通推計品目の拡充
- 検討にあたっては、供給側の基礎統計の特性を考慮
- (4)国内家計最終消費支出における統合比率の再推計
- 上記(1)、(3)の対応結果を踏まえ、係数の再推計を実施
- (5)在庫変動の推計方法の精査
- 1次QE段階で利用可能な基礎統計について洗い出し
- ARIMA モデルによる予測精度について改めて検証、代替的手法の検討
- なお、今後の進め方については、今年度の対応が可能なものについては、本年末からの導入 を目指し、今秋までに検証を終える予定
- ▶ 委員からは次のような意見が出された。
 - ✓ 月次統計から四半期を考えるユーザーも多いのではないか
 - ✓ 在庫推計について速報推計と年次推計の間の誤差を縮める努力もしていただきたい。

- 3. 新たな情報提供に関する対応について(資料5-2-2、5-2-3参照)
- (1)新たなデータ提供
- ユーザーへの新たな情報提供の開始について以下のとおり説明(内閣府)
 - (i) 提供内容
 - ・QEの国内家計最終消費支出、民間企業設備の推計過程に用いられる需要側推計値、 供給側推計値、および共通推計項目推計値を参考情報として公表
 - ・データ提供期間は、いずれも1994年1-3月期から最新四半期まで
 - (ii) 提供時期及び方法
 - ・原則、各QE公表日5営業日後を目途にHPに掲載
 - (iii) 提供開始時期
 - 平成30年4-6月期1次QE時点から公表開始
- ▶ タスクフォースとして了。次のような意見・要望が出され、内閣府が検討することとなった (3つ目の点については当面は現行どおりとするが、引き続き検討)。
 - ✓ 工程表の取組が進めば、本年末には改めて統合比率が変更されるため、今回と同様なユーザーの目的にあった形で需要側推計値と供給側推計値のウェイトを計算できるようにデータを 12 月に公表していただきたい
 - ✓ データを公表していく際にはなんらかのフォローも必要ではないか。
 - ✓ 現行公表されている民間企業設備の需要側推計値、供給側推計値の伸び率のデータについては、内容が重複するので今回新たなデータ提供が開始されれば取り やめてもよいのではないか
- (2)統合比率の再推計のために国民経済計算体系的部会に提供された非公表データの公表
- 統計委員会における意思決定プロセスの透明性向上に資するべく表題データの公表と、併せて、部会非公式会合の配付資料および議事録の公開を提案(内閣府)
- タスクフォースとして了。
- 4. その他
- 日本銀行から、「公共投資活動指数」の開発について情報提供があった

(第1回QEタスクフォース会合 資料4)

ユーザーへの新たなデータ提供について

平成30年6月25日国民経済計算部

1. ユーザーへの新たなデータ提供

3月22日に公表した「QEの推計精度の確保・向上に関する課題への対応について」 (QE工程表)に記載された需要側推計値、供給側推計値、及び共通推計項目推計値の 情報提供については、以下のとおり対応する。

(1)提供内容

QEの国内家計最終消費支出、民間企業設備の推計過程に用いられる需要側推計値、供給側推計値、及び共通推計項目推計値(いずれも名目原系列の水準値)を参考情報として公表する。提供するデータの期間は1994年1-3月期から最新四半期までとする。

(2)提供の時期及び方法

各 QE 公表後 5 営業日後を目途に HP に掲載。なお、7-9 月期 2 次 QE の際は、年次推計の公表作業と重なることから、提供が遅れる可能性もある。

(3)提供開始時期

平成30年4-6月期1次QE(8月13日公表予定)の推計過程に用いた計数から公表を開始。

なお、現在各 QE 公表時に行っている「民間企業設備の推計過程で用いた供給側推計値及び需要側推計値」の提供については、引き続き現行どおり実施する。

2. その他

統計委員会における意思決定プロセスの透明性向上に資するべく、統合比率の再推計の検討を行った国民経済計算体系的整備部会非公式会合(計3回)の配布資料及び議事録の公開にあわせ、当該検討作業に用いたデーター式を内閣府 HP に掲載する(注)。

(注) 1999 年以前と 2000 年以降では、供給側推計値の細分化の程度が異なっている。このため、 1999 年を起点とした 2000 年の速報ベースの供給側暦年値を作成することができず、統合比率の再推計にあたっては 2000 年のデータを用いていない (平成 29 年 10 月 25 日第7回国民 経済計算体系的整備部会資料 2-1 を参照)。

国民経済計算体系的整備部会委員による四半期推計の需要側推計値と供給 側推計値の統合比率の検討に係る資料等の公開について(案)

平 成 30 年 〇月 〇日 国民経済計算体系的整備部会

平成 29 年4月 19 日に開催された本部会の審議を受け、国民経済計算の四半期推計における需要側推計値と供給側推計値の統合比率については、四半期別GDP速報(QE)と年次推計のかい離が最小化されるような統合比率の導出方法を開発することとなり、同年 10 月 25 日に開催された本部会において、内閣府からその検討結果が報告された。

審議においては、新たな統合比率によって、小幅ながらもかい離幅の縮小が期待されることから、平成29年12月より新しい統合比率を適用すること自体は適当と整理された。しかしながら、他のアプローチによる検討も必要との意見があったことから、本部会は、内閣府から非公開を前提に基礎データの提供を受け、統合比率の適切性・頑健性を改めて検証することとした。その際、提供を受けるデータの性格に鑑み、委員間の意見交換の場を設けて、検討を行った(別紙1)。

上記の検討を受け、平成30年3月22日に本部会として改めて審議を行い、この結果、同月28日に開催された統計委員会において、「国民経済計算の四半期別GDP速報(QE)の推計精度の確保・向上」に関する部会長取りまとめが報告された。同取りまとめにおいては、ユーザーの利便性向上にも資すると考えられることから、委員による検討のために提供された基礎データの公開を内閣府に要請した(別紙2、注)。

今般、統計委員会における意思決定プロセスの透明性向上の観点から、上記の委員による意見交換に係る資料及び発言録を公開することとした。内閣府はこれに合わせて上記基礎データの公開を実施する。

注: 部会長取りまとめでは、①ユーザーへの新たなデータ提供の開始、②統合比率再推計の検証ため に国民経済計算体系的部会に提供された非公表データの公表、の2点が要望されている。ここでは ②を取り上げている。

国民経済計算体系的整備部会懇談会(平成 29 年 12 月 11 日) (資料)

- SNA部会懇談会資料(内閣府提出資料)
- QE推計における需要側統計と供給側統計の統合比率に関する検証結果 (関根委員提出資料)
- 統合比率に関する今後の進め方(個人的見解)(宮川部会長提出資料)

第1回 国民経済計算体系的整備部会準備会合(平成 30 年2月 19 日) (資料)

- 本日の議論のポイントと今後の進め方について(宮川部会長提出資料)
- 統合比率について(内閣府提出資料)
- 年次推計値及び四半期推計値の整合性(補正していないケース)について (内閣府提出資料)
- QE推計の包括的な見直しの方向性について(内閣府提出資料)
- 統合比率に関する追加検証(内閣府提出資料)
- QE需要側・供給側推計値の統合比率の検証(関根委員提出資料)
- GDP統合に関するメモ(西郷委員提出資料)
- 国民経済計算体系的整備部会・懇談会(12月11日):補足説明資料(その1) (総務省統計委員会担当室提出資料)
- 国民経済計算体系的整備部会・懇談会(12月11日):補足説明資料(その2) (総務省統計委員会担当室提出資料)

第2回 国民経済計算体系的整備部会準備会合(平成 30 年3月 22 日) (資料)

- 「国民経済計算の四半期別GDP速報(QE)の推計精度の確報・向上」に関する取りまとめ(案)(宮川部会長提出資料)
- QEの推計精度の確保・向上に関する課題への対応について(内閣府提出資料)
- GDP統計改善工程表(内閣府提出資料)
- 統合比率検討にあたり関根委員が受領したデーター覧(関根委員提出資料)
- 国民経済計算体系的整備部会懇談会資料及び第1回国民経済計算体系的 整備部会準備会合資料

新たな情報提供の詳細(要望事項)

1. 提供データ

- ・ QE推計に利用する共通推計品目、需要側推計値(除く共通推計品目)、供給側推計値(同)について、リアルタイムベースでの年次ならびに四半期値を提供する(データ提供期間は 1994 年から毎QE公表時点まで)。年次推計値を公表するタイミングでは、QE推計に利用する前年4Qの値も同時に公表する。なお、共通推計品目については、第2次年次推計値も提供。
- ・ 初回提供時については、ユーザーが適切な統合比率を推計できるように、国民経済計算体系的整備部会における検討用に委員に提供されたデータと同様のデータを提供する(データが欠損している 2000 年も含むベース)。

2. 提供開始時期

· 2018 年度のできるだけ早期に

3. 提供方法

- ・ 内閣府のホームページにて公表
- · QE公表後できるだけ早期に
- (注)「国民経済計算の四半期別GDP速報(QE)の推計精度の確保・向上」に関する取りまとめ、宮川部会長取りまとめ、平成30年3月22日)より抜粋

第11回 国民経済計算体系的整備部会における審議の概要 (SUT関連、QE関連部分を除く)

平成30年7月20日統計委員会担当室

- 1. 生産面及び分配面の四半期別GDP速報値等の検討状況報告
- (1) 家計の可処分所得及び貯蓄
- 平成23年基準での推計手法の開発、制度変更要因の適切な反映について今秋に報告予定。 また、推計精度向上の取組を継続し、表章(公表形式)のあり方について今秋までに整理予定。

(2)分配面GDP、生産面GDP

- 平成23年基準での推計手法の開発、営業余剰・混合所得の基礎統計・手法の改善(分配面GDP)、季節調整手法の開発(生産面GDP)、について年明けに報告予定。また、推計精度向上の取組を継続し、不突合の取扱いに関して年明けまでに整理予定。
- 内閣府の検討の方向性は、概ね適当。
- ➤ 三面のGDPに関して、無理に一致させず、不突合を見えるようにするのも一つの方法ではないかとの意見があった。
- 参考系列としての取り扱い、公表のあり方、三面等価の扱いに関しては、次回以降の部会審議において検討する。
- 2. 「毎月勤労統計」のローテーション・サンプリングへの移行状況報告
- 本年1月分より一部導入(段階的移行)。サンプル入替えに起因する集計結果の差は大幅に縮小。
 - 新旧差(入替え後-入替え前) < 常用雇用者30人以上>:前回▲5097円→今回+280円
- ただし労働者推計のベンチマークの更新による集計結果の差は相応の大きさ。 新旧差(入替え後-入替え前)<常用雇用者5人以上>:2086円のうち1791円がベンチマーク更新の影響
- 共通事業所による公表値の拡充等について検討を継続。
- 厚生労働省の取組の方向性は、概ね適当。
- ①ベンチマーク更新の影響等、②今回の調査期間の延長(段階的移行に伴い当初予定を1~2年延長)による脱落の影響等に関して、参考となる情報提供を求める意見があった。これらに関して、厚生労働省に対して次回以降の統計委員会において報告するよう要請。また、内閣府からは、「毎月勤労統計」のベンチマーク更新に伴う遡及補正に関する情報提供について、委員会で検討してもらいたいとの要望があった。
- ▶ 2018年第1四半期よりGDP統計から計算される労働分配率が過去の平均値を上回る水準となっているが、雇用者報酬の推計において今回の「毎月勤労統計」の移行がなにがしか影響しているのではないか、との意見があった。この点に関しては、次回以降の部会審議(可処分所得及び分配面GDP)において検討する。

1

- 3.「消費者物価指数」・家賃の経年劣化に関する検討状況報告
- 観測時点を固定した静的な借家分布におけるものとして推計された経年変化率を、より現実 に近いものとして、小売物価統計調査(家賃調査)の築年数分布及びその時間変化に適用した。非木造共同住宅、木造共同住宅、木造一戸建とも年率▲0.8%程度との推計結果。
- ▶ 部会として了。
- 4. QE及び年次推計の精度向上に向けた一次統計の「シームレス化」の取組強化・加速(資料5-3-3-2参照)
- 委員長発議を受けて、取組強化・加速を図るべく、別添工程表(イメージ)をとりまとめ。これに沿って、当面、8月前半を目処に内閣府が既存のデータに基づく分析結果を提示し、それを受けて、関係府省で検討を進める。また来年3月には、内閣府が最新年次を含む最終分析結果を提示し、これを受けて、国民経済計算体系的整備部会より統計委員会に報告すること、を目指す。
- ▶ なお、内閣府からは、スケジュールに沿えるよう最大限努力するが、他の課題も多く、若 干の変更が生じうる可能性がある旨発言があった。
- ▶ 部会として了。
- 5. 平成27年産業連関表における建設補修の産出額の取扱い(建築物リフォーム・リニューアルエ事)について
- 現在推計中の建設補修(建築)生産額に係る産出額は9.5兆円程度であり、これに「建築物リフォーム・リニューアル調査」の結果を適用すると、固定資本形成7.2兆円程度(新たに中間消費から移し替えられる)、中間消費2.3兆円程度となる。なお、これらの計数は確定したものではなく、また、産業連関表の作成にあたっては、様々な計数調整や他の推計方法見直しの可能性もあることから、これらの計数がそのまま反映されるわけではないことに留意が必要。
- 今後、過年度の遡及に関して検討予定。
- ▶ 部会として了。

平 成 30 年 7月 12 日 国民経済計算体系的整備部会

QE及び年次推計の精度向上に向けた 一次統計の「シームレス化」の取組強化・加速

平成30年6月29日の統計委員会において、委員長より、国民経済計算のQE及び年次推計の精度向上に向けた一次統計の「シームレス化」の取組強化・加速について発言があったところである(別添参照)。

これを受けて、国民経済計算体系的整備部会においては、以下の取組を直ちに開始したい(詳細別紙)。

- 国民経済計算の財部分における第一次年次推計から第二次年次推計への改定 状況等を踏まえた検証を早急に実施(具体的な検証作業は内閣府に要請)
- 上記の検証結果を踏まえ、財部分の推計に用いられる「経済産業省生産動態統計」を中心に、必要な検討を開始
- 同検証結果を踏まえ、同様の他省庁関連の既存統計等についても幅広く精査を 行い、必要に応じ関係する部会と連携しながら検討を実施

検証に係る工程表(イメージ)

時期	工程	備考
2018 年 7月	財について、内閣府が 23 年基準における代替推計値(2012,2013 暦年)及び 2015 暦年推計値の第一次年次推計から第二次年次推計への改定状況の分析に着手	
8月以降	内閣府による暫定的な分析結果の提示 (8月前半) 「経済産業省生産動態統計調査」の品 目追加に関する大まかな方向性を検討 (8月後半以降) 同様の他省庁関連の既存統計等につ いても幅広く精査(同)	必要に応じ関係する部会 等と連携
2019 年 1月	財について、内閣府が 23 年基準における 2016 暦年推計値の第一次年次推計から第二次年次推計への改定状況の分析に着手	
3月	「経済産業省生産動態統計」部分について、内閣府による 2016 年分を含む最終分析結果の提示 国民経済計算体系的整備部会か	「経済産業省生産動態統計調査」の諮問(予定) ら統計委員会へ報告
4月頃	「経済産業省生産動態統計調査」の品 目追加に関する部会としての検討結果 とりまとめ 国民経済計算体系的整備部会から産業	統計部会へ情報提供
6月		「経済産業省生産動態統計調査」答申(予定)
~ 2021 年	(業界調整や実査可能性の検証等を踏まえて)2021年中に「経済産業省生産動態統計調査」の品目追加の決定(実施は2022年1月分より) ※他の財についても所要の対応を実施	必要に応じ関係する部会 等と連携

QE及び年次推計の精度向上に向けた 一次統計の「シームレス化」の取組強化・加速

2018年6月29日統計委員会委員長

- 3月に閣議決定された公的統計基本計画においては、「国民経済計算のQE及び年次推計の精度向上に向け、一次統計から国民経済計算の推計におけるそれぞれの段階(QE、年次推計)において使用する基礎データの差異を縮小することが重要」であることから国民経済計算に活用される一次統計について、2022 年末までに関係府省にて検証・検討を行うこととされている。
- しかしながら、基本計画の策定後も一次統計を取り巻く環境は刻々と変化しており、また、3月末の国民経済計算体系的整備部会では、統計委員会の要請を受け、内閣府による「QEの推計精度の確保・向上に関する工程表」の推進が決まるなど、本課題については、他の課題に比べて、特に取組を強化し加速する必要が生じていると考えられる。
- このため、国民経済計算体系的整備部会においては、各府省による方策の取りまとめが円滑に進むよう速やかに検討を開始し、必要な支援を行ってもらいたい。
- 基本計画においては国民経済計算に活用される一次統計として、「経済産業省生産動態統計」や「サービス産業動向調査」が例示されている。国民経済計算体系的整備部会においては、国民経済計算における改定状況等を踏まえた検証を早急に実施し、それを受けて、直ちに、財の推計に用いられる「経済産業省生産動態統計」について検討を開始するとともに、この際同様の他省庁所管の一次統計についても幅広く精査を行っていただき、必要に応じ関係する部会と連携しながら検討を進めてもらいたい。また、統計委員会担当室は、以上の取組が円滑かつ迅速に進むように、見直しプロジェクトの企画・立案において、中核的な役割を果たすことが必要である。
- 関係府省においても本課題の加速推進にあたり特段のご配慮をお願いしたい。

(第3期「公的統計の整備に関する基本的な計画」)別表(抜粋)

QE及び年次推計の精度向上には、一次統計から国民経済計算の推計におけるそれぞれの段階(QE、年次推計)において提供するデータの差異を縮小することが重要である。このため、平成27年度(2015年度)以降の第一次年次推計から第二次年次推計への改定状況等を踏まえた検証を行う。当該検証結果を踏まえた上で、国民経済計算に活用される一次統計(「経済産業省生産動態統計」、「サービス産業動向調査」等)及びその活用方法の改善余地について、一次統計を所管する関係府省と内閣府とが一体となり検討を進め、基本的な方策を取りまとめる。

【財については平成 31 年(2019 年) 年央までに検証し、33 年(2021 年) 末までに結論を得る。サービスについては平成 32 年(2020 年) 年央までに検証し、34 年(2022 年) 末までに結論を得る。】